

第3回山梨市下水道事業審議会議事概要

日 時 平成26年8月26日 13:30～15:00

場 所 山梨市役所 203会議室

1. 開会

2. 議事 [出席委員：9名 事務局：下水道課長以下4名]

(1) 前回審議会経過について

(事務局) 前回審議会内容説明
(質問、意見なし)

(2) 料金改定案について

(委員) 事務局案の使用料を再度説明してもらいたい。

(事務局) 第2回資料の8ページにあります。現行の平均使用料単価、税抜き106.7円を129.5円とし、1円未満を切捨ての引上げ額22円と考えています。

(委員) 上位計画である、市の総合計画と整合性を保ちながらの経営計画の見直しは中間年の5年ということであれば、今回審議する必要はないのではないかと。

(議長) 下水道事業の運営については、このままでは赤字が続くため、計画では3年ごとの改定となっているが、需要が少ない。どうしたら良くなるかも審議していただきたい。

加入者を増やしたいが、工事にお金もかかる。以前には業者への工事費を安く出来ないかと話をしたこともあった。そのくらい活発な意見を言って審議にご協力してもらいたい。

計画では、改定のための審議は3年ごととなっています。一度に料金を上げては市民も大変なので、それも踏まえ質問していただきたい。

(事務局) 前回、水洗化率100%の場合はどうなるかというご質問がありましたので試算をしました。

平成25年度は不明水が減少した関係で例年より経費は10円程度安くなっていますが、必要な経費は181円/m³を要しました。この状況で、水洗化率100%を想定し試算すると、162円/m³となります。

いただいているお金は113円/m³ですから、経費が少ない状況においても50円程度が不足しています。さらに例年どおりの経費ですと、10円程度増額となります。

また、水洗化率を90%と想定すると、10円の増額の172円/m³になります。

(委員) 消費税率は考慮してあるのか。

(事務局) 消費税8%で資料は作成しています。

(委員) 改定は避けられないのか。

(事務局) 平成24、25年度決算は、計画どおりか若干良い方向で推移していますので、経営計画に沿って改定したいと考えています。

(委員) 高い料金では水洗化率が伸びないのでは。

(事務局) 水洗化率向上や料金の改定額については当然安い方が良いですが、今後、一般会計は収入減が予想され、下水道会計への繰入も削減されると考えられます。将来、急激な値上げによる負担増を避けるためにも、計画に沿って進めたいと考えています。

また、今後も広報活動や加入促進補助金などのPRにより水洗化率の向上を図ります。

(委員) 加入促進補助金の状況はどうか。

(事務局) 平成24年度は30件、25年度は70件の申請があり、水洗化率も平成25年度では目標を超え、効果は表れています。

今年度も前年と同様に申請があり、特に供用開始1年以内という方の申請は増えています。早期接続が一番事業効果があるため、広報活動や工事説明会においてもお願いをしています。

(委員) 65歳以上の方の補助金の額は。

(事務局) 補助率、金額に変わりはありません。工事費の1/3で最高で10万円です。単独浄化槽のお宅では、工事に30万円程度はかかり、合併浄化槽使用の場合、安いお宅では数万円で済む事例もあります。

(委員) 30万かけて工事をして、使用すれば今度は使用料がかかる。年金暮らしも多いので、工事費が安くなればもっと加入してくれるのではないか。

(事務局) 生活にゆとりのない方も、今以上に補助金を出せば接続してくれると思いますが、補助金制度のない時に接続した方々のことも考えなければなりません。また、あまりに総額が増えますと、逆に補助率を下げる必要が生じることも懸念されます。

浄化槽も毎年の清掃、引抜きに数万円と電気料もかかるので、そういったことも広報していきたいと思います。

(委員) 汲み取りトイレの使用もまだあるのか。

(事務局) 使用しているお宅もまだあります。

下水道への接続はトイレ本体からの工事が必要なため、さらに費用がかかり、確実に30万円以上はかかります。

(委員) 国からの補助金はあるか。

(事務局) ありません。

- (委員) 牧丘町内も工事して説明会をしているが、それぞれの意思に任せるしかないという感じではないか。地域で10戸以上入ったら何%か値引きをすとか働きかけが出来ないか。業者としても1戸より10戸の方が効率もいいのではないか。
- (事務局) サービスということでは、市内の業者には営業という中でお願いをしています。
- (委員) 市としても、接続しなければ意味がないので積極的な働きかけをしても良いのでは。隣がやればうちもやるというような意識も出てくる。100%を目指すのは難しいので、区ごとに重点地域を決めて働きかけしてみてもどうか。下水道の区域外では合併槽設置の働きかけをして、全体として盛り上げる。それぞれ積極的に区長会で言っていくのも良いのかもしれない。
- 料金改定しても加入者が増えなければ意味がなく、維持管理だけが大変になっていく。
- (事務局) 言われたように、接続しないのが普通というのを、接続しないのはおかしいというように認識を変えていく必要があります。
- (委員) 重点地域を決めて広報で知らせる。接続率も公表していく。重点地域を決めて1年経ったら結果を公表すると、自分の地域が他と比べてどうかと関心が出て競争心もおおれる。個々の認識も変わるのでは。
- 法律に罰則がないため、できるだけ先延ばしの方が良いということになってしまう。
- (委員) 新築の場合、下水は必須なのか。
- (事務局) 下水が使える場所であれば必須です。
- (委員) 負担が多いのは仕方ない。我が家は下水道区域ではないが、65歳以上の世帯で水道を26m³使用している。
- これを下水道料金にしてみると2,600円くらいになる。浄化槽の清掃、引抜き費用の年18,000円と比較すると下水の方が安くなる。使用人数少なく、水道使用が少ないお宅であれば安くなるというアピールをしてみてもどうか。下水に入ると高くなるというというイメージがあるが、実際に加入するとどうなるのかメリットを考えるようにすると良い。
- (委員) 水道料金、消費税も上がり、下水料金も。周りで水道料金は高いと話が出るが検針は水道課に任しているのか。上水道と下水道の量の差は。
- (事務局) 水道と下水は同じ量で計算しています。水道使用量の100%を下水の使用量としていますが、子メーター付けて別に下水分を検針しているところもあります。
- (委員) 学校のプールは。
- (事務局) プール本体の水は河川放流です。

- (委員) 工場の排水は。
- (事務局) 大口の事業所などは流量計を付けています。また、下水に流れ込まない部分にメーターを付けて、差引きしている場合もあります。
- (委員) 不明水の関係は県なのか。
- (事務局) 県幹線への合流部にメーターがあります。上流側の合流部のメーターとの差し引きで流量を計測しています。
- (委員) 下水道について知らないことがたくさんあり驚いた。汲み取りの家庭など、他人の家まで入り込まないといわからないこともたくさんある。今後も様々な機会にPRして広める努力をしていきたい。
- (委員) 料金についてはどの家庭もぎりぎりの生活をしている。私の家も下水が使えるが、新築直後で金額的な折り合いがつかず接続はしていない。
- 各家庭での啓蒙や意識を、隣がやればうちもということでも市民の意識も高まるのではないかと。今後意識が高まれば料金改定も納得してもらえないかと思う。
- ライフラインについて女性の認識不足を無くしていけば各家庭の意識も高まる。そして市全体の意識向上を目指してもらいたい。
- (委員) 整備率、普及率、水洗化率色々あるが、今平成25年度末で普及率46.8%、平成33年度で57%、1年で1%ずつくらいしか進まない。長い年月で上げていくと思うが、これをもっと促進するにはどうしたら良いか。
- (事務局) 整備率、普及率は整備にお金をかければ上がります。計画の事業費を単純に倍の8億にすると率も倍になりますが、起債の借入も増えます。また、農業の関係で4月から9月頃までは工事が出来ない地域もあるので、現状の倍の工事を行うのは難しいです。
- 水洗化率は加入した人の数によるので、率を上げることが経営の改善に直接繋がるので努力して上げていきます。
- (委員) 全体として70~80%の普及率になれば人口密集地帯の整備は出来ると思うが、もう少し進める方法はないか。
- 中には3~5年で下水整備をして、早く河川をきれいにというところも少なからずあるので、そういう熱意を受け止めて早めにしていくのはどうか。
- (事務局) 今では工事個所が市内全域に広がり、工事費も倍なら範囲も倍になります。しかし、市全体の体力的なこともあります。補助金がどこまでつくかという中で4億の事業費でやっていき、人口が現在37,000人弱で、年間1%なので370人ずつ増えていくのが現状です。
- (委員) わかりました。仕方ないということですね。

(3) 日程、その他について

(事務局) 次回は9月11日(木)午後1時30分からとさせていただきます。答申の素案については事前に読んでいただけるように郵送いたします。